

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	藤田 哲哉（8）	<p>1. 教育ローンへの利子補給制度の拡大について</p> <p>富士市では、勤労福祉の向上を目指し勤労者教育資金貸付事業として、静岡県労働金庫（以下、「ろうきん」という。）の教育資金融資利用者の利子の一部を富士市が補給する制度が運用されており、教育機会の均等を図るには評価できる点であります。一方で、ろうきんのみが対象ということもあり、現在の社会情勢を鑑みると、公平性の観点からは課題があると言わざるを得ません。</p> <p>そこで、富士市の子どもたちの教育の機会をさらにふやすためにも、他の金融機関とも連携して教育ローンに対する利子補給の拡大を図るべきと思われますが、いかがお考えか伺います。</p> <p>2. 良質なサービスのための指定管理者制度の考え方について</p> <p>(1) 富士市立少年自然の家、富士市立丸火青少年の家、富士市保健休養林丸火自然公園の指定管理について</p> <p>平成28年度から教育委員会と林政課から民間業者へと指定管理となった3つの施設について3年という折り返しの年を経たことから、今後の運営について伺う。</p> <p>① 平成29年度の年度末業務報告書を見ると、利用人数や利用団体数は前年度比いずれも増加、さらに事業全体への応募率や利用者アンケートによる満足度が目標を大きく上回っており、指定管理者制度のメリットの部分が活かされた結果となり、大いに評価できる点です。一方、毎月の指定管理業務状況チェックシートを見ると、基本的業務の実施状況については特に問題はないのですが、利用者からの意見、苦情等に関する状況については毎月同じ内容の要望が多数挙がっており、中にはその理由で利用を断念された例もあると聞き及んでいます。</p> <p>そこで、要望であるテントサイトでの火気の利用について、ものづくり力交流フェアなどに出品している市内の業者と知恵を絞り、利用者がキャンプサイトで火気を安全に利用できる設備の整備を行い、より一層のサービスの向上により新たな利用者の開拓を狙うことも必要であると思われます。さらに、周辺地域の類似社会教育施設の状況は、廃止・閉鎖・休止がふえており、丸火公園施設利用の可能性はブルーオーシャンの傾向にあります。</p> <p>しかしながら、設備の整備を行うには適正な料金設定のもと、適切な投資がなければ具現化できませんが、利用料については林政課が担っていた当時と同じ富士市休養林条例を踏襲しており、周辺の類似施設の料金設定と比較すると、料金差は著しく、現下の料金設定では火気設備の整備を初め、お客様に良質なサービスを提供するための設備投資は大変難しい状態であると言わざるを得ません。せっかくのブルーオーシャン下にある指定管理</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	藤田 哲哉（8）	<p>者が十二分に力を発揮していただくためにも、市が担っていた当時の縛りを指定管理者と十分に協議し、好循環を生み出すべきと思われるが、いかがお考えか伺います。</p> <p>② 次に、業務評価について</p> <p>指定管理業務評価調書を見ると、業務の実施状況、施設・設備の管理については、適否の評価があります。施設の運営状況や事業については、利用人数や参加状況の数値とその数値から見られる考察のコメントが見られます。この評価調書は、管理業務委託であれば大変よい内容であると思われるのですが、指定管理者の本来あるべき姿は、業務委託の範疇にとどまるものではなく多様な利用者のニーズに対して民間発想の良質なサービスを提供することを通して、指定管理施設の新たな可能性の発掘、すなわちアウトカムが最も大切な部分でもあると思われる。平成22年総務省自治行政局長からの指定管理者制度の運用についての通達（総行経第38号）では、「公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときに活用できる制度」、「単なる価格競争による入札とは異なるものである」と明文化されています。</p> <p>これらから鑑みると、評価調書についてはさらに踏み込んだ評価の必要性があると思われるが、いかがお考えか伺います。</p> <p>(2) 富士総合運動公園の指定管理について</p> <p>現在、総合運動公園は他の都市公園とともに一括して指定管理されています。しかしながら、総合運動公園とその周辺は、他の公園施設とは異なりスポーツ施設の集積地であることや周辺環境の整備状況から、スポーツウェルネス交流ゾーンとしてスポーツや健康を通じた交流拠点の形成を目的として土地利用の計画が立てられています。また、以前、施設保全について、シティプロモーション型保全と管理型保全という考え方を示したことがありますが、総合運動公園内の水施設は10年以上の間、放置されたままとなっており、指定管理という考え方というより管理業務委託の域を出ていない状況にあるように思えます。さらに、スポーツ施設内ではアンケート調査がありましたが、長い間、利用者には回答がない状況でした（現在では、掲示板を利用して回答されています。）。</p> <p>これらの状況から見ると、単に施設管理という指定管理者ではなく、スポーツウェルネス交流ゾーンと一体的に企画運営・良質なサービスを提供できるような指定管理者の選定も検討すべきと思われるが、いかがお考えか伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	石橋 広明（30）	<p>1. 市街化調整区域の現状と土地利用について</p> <p>現在、富士市集約・連携型都市づくり推進戦略の策定が進められております。立地適正化計画区域内で定める5つの区域において、都市機能誘導区域として、商業・医療・公共施設等の都市機能を公共交通の充実した都市拠点や生活拠点に誘導・集約し、各拠点のにぎわいや利便性向上を図る区域として、市内外の人の交流促進や、本市の都市活力向上に寄与する施設のほか、市全域に必要な施設を市独自の立地推奨施設として設定しています。</p> <p>市街化区域と市街化調整区域の区分を定める新都市計画法の制定を受け、富士市は土地利用の規制・誘導を図る都市づくりを進めてきました。富士市の現状では、複数の拠点で生活利便施設の多くの立地が見られ、市街化調整区域においても高い集積が見られます。市街化調整区域では、将来的に高齢化が予想され、新東名高速道路の開通等により市街化調整区域の企業進出ニーズが高まっております。また、富士北地区の本市場新田の市街化調整区域において、農業者の担い手不足から土地利用を要望する考えがあることも事実です。</p> <p>将来、この地域において、本市場大淵線及び新々富士川橋建設に伴う五味島岩本線の開通により結節点となり、富士駅北口周辺地区再開発事業の推進により、中心市街地の活性化及び公共交通の利便性向上が見込まれる地域として、現在、商業施設、小学校、高校、福祉施設、看護学校の集積地域としてばかりか、人口増加地域として発展しております。集約・連携型都市づくりのモデル地域としての推進を求めますが、当局の考えをお伺いし、以下、質問いたします。</p> <p>(1) 市街化調整区域の土地利用についての考えは。</p> <p>(2) 富士北地区を文教・福祉・医療の集積エリアとする考えは。</p> <p>(3) 病院と看護学校を併設する考えは。</p> <p>2. 18歳成人式に向けての取り組みについて</p> <p>2018年（平成30年）6月に行われた参議院本会議で、与党の賛成多数により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられる民法改正案が可決・成立しました。3年後の2022年4月1日に施行されます。</p> <p>成人は20歳という大人の定義が大きく変わってきます。18歳成人で何がどのように変わっていくのか。また、実際に施行される2022年度（2023年1月）の成人式はどうなるのか。疑問を持たれるのもいたし方ない状況です。</p> <p>世界的にも、成人年齢を18歳とするのが主流となっておりますが、日本での成人年齢が20歳と民法で規定されたのが、明治29年（1896年）のことなので、成人年齢が変更されるのはおよそ120年ぶりとなります。</p> <p>既に、2016年に公職選挙法での選挙投票は18歳以上となっておりますが、昨年からは、国民投票が18歳以上に引き下げら</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
10	石橋 広明（30）	<p>れています。</p> <p>2023年1月の成人式については、平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方々が対象となります。</p> <p>以下質問します。</p> <p>(1) 高校生の教育サポートについて</p> <p>(2) 高校生の成人式参加の対応について（開催時期等）</p> <p>(3) 2022年度の成人式の対象者及び会場の取り組みについて</p> <p>(4) 実行委員会の取り組みについて</p> <p>(5) 2023年度以降の取り組みについて</p>	<p>市長 及び 教育長 担当部長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	井上 保（17）	<p>1. 富士市における人口減少の影響と対策について</p> <p>富士市の人口は平成22年の26万1573人をピークに減少を始め、近年では年1000人超の人口が減少している。</p> <p>こうした中、富士市においても都市活力再生戦略、富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、さまざまな施策が実施されてきている。これらの施策が人口減少に対しどのような効果を上げているのか。人口減少の現状をどのように捉え、今後の人口推移をどのように見通しているのか。そして、今後人口減少をいかに緩和していくか。そして人口減少の影響にどのように対策を講じていくのか、以下質問する。</p> <p>(1) 人口減少の現状について、人口動態とその要因についてどのように捉えているか。</p> <p>(2) 人口の見通しについて、人口減少の現状を踏まえ、今後の見通しをどのように考えるか。</p> <p>(3) 市民生活、地域社会への人口減少の影響をどのように捉えているか。また、それにどう対応していく考えか。市は、市みずからが直接的にかかわる分野においては、人口減少に対応すべく公共施設再編計画、立地適正化計画等の計画を策定してきている。では、市民生活、地域社会の実際の場合における人口減少による影響について、どのようにその実情を捉え、それへの対応をどのように考えているのか。</p> <p>① 市民生活に関して、日常生活に必要なサービスや施設について、一定の人口規模の上に成り立つものであり、人口減少はそれらの維持・運営に大きく影響する。市民生活における人口減少の影響と対応をどのように考えているか。</p> <p>② 地域社会に関して、地域の組織の役員や各種事業の担い手不足等の人口減少に伴う諸問題に対し、市として地域に寄り添っていかに解決を図っていこうと考えているか。例えば、学校と地域とが連携して運動会などの行事をともに開催していくことなどをどう考えているか。</p> <p>③ 地域の資源に関して、耕作放棄地、放置林、空き家等、人口減少に伴い利用されなくなった地域の資源をどう生かし、保全していく考えか。</p> <p>④ 山間地集落に関して、現状をどのように把握し、人口減少に伴う課題にどう対応していく考えか。</p> <p>(4) 人口減少を緩和するため、今後どのように取り組んでいくか。人口減少の現状と見通しの中で見えてきた人口減少要因を踏まえ、人口減少をどのように緩和させていくか、その取り組みをどう考えるか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	小池 義治（4）	<p>1. 今後の成人式の対象年齢について</p> <p>昨年6月に成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が成立し、施行日は2022年4月1日となっている。施行日以降の成人式の対象年齢について法律の定めはなく、式典を主催する自治体の判断になると思われるが、神奈川県逗子市は施行日以降も20歳を対象に式典を開催することを昨年7月に表明、呉服産業を抱える京都市や、成人式発祥の地と言われている埼玉県蕨市などもこれに続いている。いずれも18歳での式典開催は、受験・就職という大切な時期に重なる問題等を理由に挙げている。</p> <p>本市においては、大学等への進学による市外転出の多さが課題となっており、18歳でそれぞれの進路に進んだ後、約2年ぶりに同級生と集い交歓し、故郷・富士市とのつながりを改めてつくる意味においても20歳での式典開催の意義は大きいように思う。</p> <p>また、地域活性化の取り組みとして近年幾つかの都市で、30歳の成人式などの名称で30歳を節目とした自主的な催しが開催されており、昨年4月には本市においても市内全域の30歳を対象とした集いが120人ほどを集め開催された。以下、質問する。</p> <p>(1) 成人式の対象年齢を変更するか否かは、市内の呉服業界や美容室等にも影響が大きく、早期の意向表明を望む声がある。改正民法施行日以降も、20歳の集いなどとして20歳を対象に式典を行うべきと考えるが、市としての見解を伺う。</p> <p>(2) 県は「30歳になったら静岡県」のキャッチフレーズで特設サイトを作成するなどの取り組みを行っているが、これに呼応し、成人式実行委員会のOB・OG等に30歳の集いの開催を促すとともに、会場使用料の減免や「広報ふじ」への掲載などの支援をしてはどうか。</p> <p>2. インフルエンザの流行対策について</p> <p>今冬は全国的にインフルエンザが大流行した。流行のピークを迎えたことし1月の1医療機関当たりのインフルエンザ患者数は（以下、数値は富士保健所管内、静岡県全体、全国の前）、第2週（59.40、52.22、38.54）、第3週（82.00、69.42、53.91）、第4週（73.40、55.73、57.09）と、富士保健所管内は警報レベルの30人を大きく超え、県全体、全国の報告数を上回った。</p> <p>インフルエンザは、肺炎や脳症など重篤な合併症をまれに発症させるばかりでなく、もともとあった別の疾患を悪化させ死亡に至らせることもあり、死亡診断書に死因として書かれる以外にも死亡者は多いと推測される。世界保健機関（WHO）が提唱している超過死亡という概念（インフルエンザの流行時期にふえた死亡数をもとにインフルエンザによる不測の死亡数を推定するもの）を適用した場合、暦年によって</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	小池 義治（4）	<p>は全国での死者が1万人以上、本市においても数十人規模で死亡を増加させた可能性がある。</p> <p>本市では18歳までのインフルエンザワクチンの予防接種助成に先進的に取り組むなどしてきたが、流行対策として十分な成果を上げているだろうか。インフルエンザの予防接種には、発症率を下げ重症化を予防する効果が確認されており、また個人への効果だけでなく、地域コミュニティ内の多くの人が予防接種を受け免疫を獲得することで、集団の中に感染者が出て流行を広げにくくする集団免疫効果も期待される。以下質問する。</p> <p>(1) 本市ではインフルエンザ流行対策としてどのような取り組みがされているか。</p> <p>(2) インフルエンザ予防接種のさらなる推奨が必要と考えるがどうか。</p> <p>3. 総合計画における施策指標（K P I）の設定について</p> <p>平成32（2020）年度を目標年度とする第五次富士市総合計画を引き継ぐ第六次富士市総合計画の策定が、本年度より始まっている。第五次富士市総合計画の内容を見ると、項目ごとに代表的な施策指標（K P I =Key Performance Indicator）が配置されているが、このK P Iの中には目標としての有効性に乏しい設定が見受けられるように思う。2点例示したい。</p> <p>交通安全については、交通安全対策の充実が掲げられているが、この項目のK P Iは交通安全運動参加者数となっており、平成21年度の22万631人を平成32年度に26万人とする目標が示され、平成29年度実績は19万9368人とどまっている。</p> <p>この交通安全運動参加者数は、年に4回行われる交通安全運動への参加者数の合計だが、市内の各小中学校は全校的に取り組んだとして慣例的に全児童生徒数を提出しており、指標として機能していないように思える。</p> <p>スポーツについては、スポーツ活動の推進が掲げられているが、この項目のK P Iはスポーツ行事参加者数となっており、平成21年度の4278人を平成32年に5500人とする目標が示され、平成29年度実績は4696人とどまっている。このスポーツ行事参加者数とは、年に1回行われる市民エンジョイスportsデーがほとんどを占めるもので、雨天だった平成28年度は屋内施設のみの開催となり976人に落ち込むなど、市全体のスポーツ活動推進をはかる指標としては機能していないように思える。</p> <p>明確で適切なK P Iを設定することは、P D C Aサイクルを機能させ、総合計画を意義あるものにする上で必要不可欠なものと考え。第六次富士市総合計画では、どのような代表的な施策指標（K P I）の設定とする方針か伺う。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	鈴木 幸司（11）	<p>1. スポーツツーリズムで富士市を元気に！</p> <p>スポーツツーリズムとは、プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組みのこと。政府の成長戦略「日本再興戦略」でも、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会の重要施策の代表例として明示されている。先月、リゾート施設を手がける時之栖は、富士市大淵の常葉大学富士キャンパス跡地活用に関する覚書を富士市と交わした際、約10億円を投資しスポーツの交流拠点となるホテルを開業することを表明した。同時に、合宿誘致は御殿場、裾野両市内の施設などで実績のあるサッカーに加え、室内スポーツなど幅広い競技を受け入れる計画。水泳場や陸上競技場、野球場などが一帯に集積していることを踏まえ、将来的には世界的に有名な米国の「IMGアカデミー」をモデルとした「日本版IMG」も構想中とも報道されている。</p> <p>静岡市には清水エスパルス、沼津市にはアスルクラロ沼津、そして三島市には東レアローズというプロスポーツチームが存在し、市民はそれぞれのチームのホームタウンであることを誇りとしている。</p> <p>富士市は昨年6月発表の総合体育館整備基本構想の中で、「する、みる、ささえる」場の創出を掲げたが、富士市のスポーツツーリズムを構想する際、問題は「する、みる、ささえる」のうち「みる、ささえる」スポーツが極端に少ないことであろう。そこで、総合体育館整備基本構想を踏まえて以下のように質問する。</p> <p>(1) 基本コンセプトには「スポーツ交流・スポーツツーリズムを推進できる施設とします」とあるが、市としてプロのバスケットボールやバレーボールの試合を誘致してはどうか。</p> <p>(2) 事業手法として「建設コストの低減と平準化、収益性を考慮し、民間事業者との協働を検討します」とあるが、民間事業者とはどのようなものをイメージしているのか。</p> <p>(3) 基本方針に「様々なスポーツを応援して楽しむ『観覧機能』の整備」とあるが、観覧席としてロールバックチェアを設置する考えはないか。</p> <p>2. 富士山麓の廃棄物最終処分場について</p> <p>富士市が24%の株式を保有している富士環境保全公社は平成30年6月20日付け「廃棄物最終処分場の延命化について（お願い）」という文書を株主に対して送付した。その内容は、保全公社第二期廃棄物最終処分場埋め立て開始後5年が経過し、平成30年5月末の埋立率が45.7%となり予定よりも進んでいる。限りある最終処分場の延命化を図るために、さらなる廃棄物の排出抑制やリサイクルの推進をお願いするとともに、焼却できる廃棄物と焼却できない廃棄物の分別処理を徹底した上での利用をお願いしますというもの。</p>	市長 及び 担当部長



順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	鈴木 幸司（11）	<p>富士・愛鷹山麓地域への産業廃棄物等の処理事業については環境管理計画により厳しく制限されているところであり、富士市としても最終処分場の延命化については協力すべきものと考え、以下のように質問する。</p> <p>(1) 富士環境保全公社の第一期最終処分場は平成25年3月に廃棄物の埋め立てを終了したが、直近の水質検査や排出ガスの測定値は廃止基準を満たしているのか。</p> <p>(2) 富士市内の廃棄物最終処分場は全部で何カ所あり、そのうち廃止基準を満たした処分場は何カ所か。また埋め立て終了後、水質検査等の結果が放流容認の値まで低下するには、どの程度の年数を要するものなのか。</p> <p>(3) 浸出水の水質検査の結果、基準値を満たしていない場合は化学的な処理を行い安全性を確かめた後、公共下水道に放流しているものと理解しているが、保全公社の納める下水道使用料は毎年どの程度か。</p> <p>(4) 処理後の浸出水を公共下水道に接続した場合の富士市の下水道使用料についての減免措置はあるのか。</p> <p>(5) 地元住民等との合意の中で、第二期処分場への廃棄物は富士市のものに限るとされたはずだが、市はそれをどのように確認しているのか。</p> <p>(6) 第二期処分場の延命化への取り組みについて、市はどうか協力していくつもりか。また富士環境保全公社からは、どのような協力依頼があったのか。</p> <p>(7) 第二期処分場建設時に地元と交わした確認書については、市はそれを遵守していくという姿勢に変わりはないか。また、第三期処分場の建設について市はどうかかわっていくのか。</p>	市長 及び 担当部長